

**平成 28 年 4 月第 1 回
木島平村議会臨時会 会議録**

平成 28 年 4 月 25 日

平成28年4月第1回木島平村議会臨時会 会議録 目次

平成28年4月25日（月）開会	3
招集のあいさつ（村長）	3
諸般の報告（議長）・会議録署名議員の指名・会期の決定・報告案件（村長）	4
提出議案の提案理由説明（村長）	5
補足説明（総務課長）	6
採決	8
提出議案の提案理由説明（村長）・補足説明（総務課長）	10
採決	11
閉会あいさつ（村長）	12

※個人情報に該当する部分は、会議録と一部異なる場合がございます。ご了承ください。

平成28年4月第1回木島平村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成28年4月25日		
招 集 場 所	木島平村役場 議場		
会 期	平成28年4月25日		
会期中の休会日			
応 招 議 員	森 正仁 他 9人		
不 応 招 議 員			
出 席 議 員	1 番 吉川 昭 君	2 番 勝山 卓 君	3 番 滝沢 光平 君
	4 番 土屋喜久夫 君	5 番 勝山 正 君	6 番 丸山 勝敏 君
	7 番 江田 宏子 さん	8 番 樋口 勝豊 君	9 番 萩原 由一 君
	10 番 森 正仁 君		
欠 席 議 員			
説明のための議場出席者	村 長 日基正博 君	副 村 長 内藤克彦 君	教 育 長 丸山幸一 君
	総務課長 佐藤裕重 君	民生課長 土屋博昭 君	産 業 課 長 高山俊明 君
	建設課長 武田彰一 君	教育次長 高森喜久 君	
職務のための議場出席者	議会事務局長 竹原雄一		
	事務局職員 山寄真澄		
	〃 竹内 輝		
村長提出議案項目	11件	議長提出議案項目	件
議員提出決議案項目	件	議員提出意見書案	件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第119条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

6 番 丸山勝敏
7 番 江田宏子

平成28年 第1回 木島平村議会臨時会
《第1日目 4月25日 午後3時00分 開議》

議長（森 正仁 君）

本日の会議は、諸般の都合により午後3時に繰り下げて開くことにします。

ただいまの出席議員は10人です。

定足数に達しておりますので、これから、平成28年4月第1回木島平村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、ご苦労さまでございます。

今年は、例年になく春が早くすでに桜も散ったというような時期であります。そんなことで農作業の方も大変忙しい時期を迎えたわけではありますが、4月第1回の臨時議会ということで招集しましたところ、丸山議員さんをはじめ全議員の皆さんにご参集いただき、深く感謝を申し上げたいというふうに思います。

今回の臨時議会につきましては、承認案件そしてまた議案等もあるわけではありますが、ご承知のとおり地方創生の関係、加速化交付金につきましては、平成27年度の補正予算ということで、すでに事業がスタートしている、そんな中でありますので、その中で急がれる案件等についてご提案申し上げますので、ご審議をお願いしたいというふうに思います。

そしてまた、今回、熊本県を中心とした九州地方での一連の地震であります。大変多くの皆さんもお亡くなりになったということで、心からご冥福をお祈り申し上げたいというふうに思います。そしてまた、未だに家屋の損壊等で多くの皆さんが避難をされております。その皆さんに対して心からお見舞い申し上げたいというふうに思いますが、この地震について、村の対応について若干ご報告させていただきます。

県を通しまして、現地、熊本県を中心とした地方に、村から支援金の援助等できないかというような要請がありました。その中で、村とすれば災害に備えて備蓄をします水とそれからアルファ米、アルファ米というのは、お湯を足すだけで食べられるお米ですが、それらをお持ちしたわけではありますが、最終的に県の方で調整いたしまして、アルファ米のみ欲しいということでありましたので、2千食分、すでに4月20日に県を通して発送をしております。これについては村の方でも備蓄米は必要なわけでありますので、また6月議会等で補正をお願いする、そんなこともあります。ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

そしてまた、寄付金の関係であります。それぞれテレビ・新聞等でそれぞれのところで寄附金とか義援金の募集を行っておりますが、村としても対応したいということで、区長会それから社会福祉協議会の皆さんにご協力いただきまして、ご協力いただける皆さんについては、1世帯1,000円を目途に、5月31日までに取りまとめをして、集まった寄附金については、日赤奉仕団を通して被災地の方に送りたいと、そういうふうに計画をしております。近々また皆さんの方にもそういうお願いの文書が行くというふうに思いますので、ぜひご理解・ご協力いただきたいと思います。

それとは別個に町村会の方でというか、村としても義援金というような要請が県の町村会から来ております。総額で県町村会で3,010万円、それを人口割でということで、村へは25万円ほどの義援金の要請が来ております。これらについても村とすればできるだけ対応していきたいということで考えておりますが、たぶん予備費からの繰出しになるかというふうに思いますが、ご理解いただきたいと思います。

そしてもう1件ですが、昨年も参加いたしました。米・食味分析鑑定コンクールを開催している

市町村、これはもともと環境王国というところに加盟している市町村を会場地にして毎年開催をしているわけでありまして。そんなことで、今年の会場地に予定されていたのは熊本県の菊池市であります。今年の開催についてはまだできるかどうか聞いておりませんが、同じ環境王国に加盟する市町村ということで、そちらの方からも義援金の要請がありました。これについては、2万円ということですが、村としても菊池市とは交流も、そういう意味では交流もあるわけでありまして、義援金を送りたいというふうに考えております。

そんなことで、これからまた人的な救援の要請とかあるかもしれませんが、それらについてはこれから検討していきたいというふうに思っておりますが、それぞれ現時点で村ができる対応について、今はそういう状況であるということをご理解いただいて、また村民の皆さんにもお知らせいただければありがたいなあというふうに思います。

ちょっと議会の召集のあいさつに合わせて、別の件について報告をさせていただきましたが、是非そんなことでよろしく願い申し上げます。

それでは、今日よろしく願いいたします。

議長（森 正仁 君）

これから諸般の報告をします。

まず、私から申し上げます。

今、臨時会に説明員として出席を求めた理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。ご了承ください。

次に、日墓村長からありましたら報告願います。

村長（日墓正博 君）

はい、議長。

ありません。

議長（森 正仁 君）

丸山教育長からありましたら報告願います。

教育長（丸山幸一 君）

はい、議長。

ありません。

議長（森 正仁 君）

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は会議規則第119条の規定により、

6番 丸山勝敏 君、7番 江田宏子 さんを指名します。

日程第2、「会期の決定」の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日一日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日一日限りとすることに決定しました。

次に日程第3、報告第2号「平成27年度木島平村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」、村長から内容についての説明を求めます。

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

はい、それでは報告第2号ということで、「平成27年度木島平村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」、ご説明申し上げます。

平成27年度木島平村一般会計について、3月議会定例会で設定しました繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を作成して新年度の最初の議会で報告するものであります。

計算書のとおり9事業について繰越しを行い、繰越総額では1億5,034万4千円となっております。

早期の完成・完了を目指して事業の進捗を図ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（森 正仁 君）

質疑がありましたら、これを許します。

(質疑なし)

議長（森 正仁 君）

質疑がないようですので、これで報告を終わります。

次に日程第4、承認第3号「木島平村課設置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件から、日程第10、承認第9号「平成27年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について」の件まで、承認案件7件を一括議題といたします。

朗読を省略し、本件について提案理由の説明を求めます。

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日基正博 君」登壇)

村長（日基正博 君）

はい、それでは承認案件についてご説明を申し上げます。

最初に承認第3号であります、「木島平村課設置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」でございます。

今年度から、建設課に事務分掌に新たに「移住定住に関する事項」を加えたことにより、条例を改正し条文に追加するものであります。

続いて承認第4号であります、「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」でございます。

第26条関係は、行政不服審査法の改正に伴う文言の改正であります。従来不服申し立てのうち、異議申し立ては廃止されて処分庁または最上級行政庁への審査請求に一本化されたことによる条項の整備であります。

附則第5条関係は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴う調整率の改正でありまして、同一の事由により、厚生年金保険法による障害厚生年金等が支給される場合に、傷病補償年金、休業補償簿額に乗ずる併給調整のための調整率を改正するものであります。

続いて承認第5号であります、「木島平村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」でございます。

国の税制改正に伴う改正でありまして、第56条は「固定資産税の非課税の規定の適用を受けようとする者がすべき申告」、第59条は「固定資産税の非課税の規定の適用を受けなくなった固定資産の所有者がすべき申告」についての条文の整理であります。

附則第6条は、医療費控除の特例で、スイッチOTC薬控除が創設されたことにより追加するものであります。

附則第10条の2では地方税法に定められた「固定資産税等の課税標準の特例」、附則第10条の3は「新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告」についての条文の整理であります。

改正附則の附則第5条第3項は、平成27年6月議会で可決いただきました税条例の改正部分のうち、村たばこ税について条例の整理が行われたことによる改正であります。

続いて承認第6号、「木島平村固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について」であります。第1条は、固定資産評価審査委員会条例の一部改正であります。

第10条の文言を改めるものであります。

第2条は、平成28年3月議会で可決いただき改正しました固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するものであります。

行政不服審査法の施行に伴う所要の規定の整備が行われたことにより、附則第2項の表記の仕方が国において変更になったとおり改めるものであります。

続いて承認第7号であります。「平成27年度木島平村一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認について」でございます。

歳入歳出の総額にそれぞれ1億50万4千円を追加し、総額を35億8,657万5千円とする補正予算であります。

主な内容は、歳入では地方交付税、加速化交付金等について交付確定額に合わせた最終調整を行い、村債及び基金繰入額を減額して最終調整をおこないました。

歳出では、国保会計への繰出し金の減額と、農業費の経営体育成支援事業補助金が不採択になったことによる減額を行い、加速化交付金事業では、事業執行のため一般財源を追加することといたしました。

また、ふるさと納税推進事業では、歳入で見込んだ増額分を積立金とすることといたしました。

承認第7号につきましては、この後総務課長から補足説明をいたします。

次に承認第8号であります。「平成27年度木島平村奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について」でございます。歳入歳出の総額にそれぞれ54万5千円を追加し、総額を897万1千円とする補正予算であります。

貸し付け実績に合わせた最終調整で、歳出を上回った歳入分は、一般会計への繰入金といたしました。

承認第9号であります。「平成27年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について」であります。歳入歳出の総額にそれぞれ643万9千円を追加し、総額を6億7,340万9千円とする補正予算であります。

歳入では、それぞれ実績に合わせた調整を行いました。

歳出では、保険給付費の各項目において最終調整を行い、歳入との差額は基金積立金といたしました。

以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

総務課長（佐藤裕重 君）

それでは、村長の提案説明に補足いたしまして、ご説明させていただきます。

最初にページ、11ページをお願いいたします。

「消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」でありますけれども、上から6行目から附則第5条のところに、数字しか書いてございませんのでそれぞれご説明させていただきますが、最初の「0.86」を「0.88」に」というのは、消防補償年金に関わるものであります。それぞれ厚生年金等との併給により調整率をかけたものでありますけれども、「0.86」を「0.88」に」というのは、傷病補償年金の場合にこの調整率をかけるということでありまして、それから次の「0.

91」を「0.92」に、「0.90」を「0.91」に」というのは、傷病補償年金に関わるもののうち、特殊公務に従事する非常勤消防団員および非常勤水防団員の特例でありまして、前回のこの条例改正の時も説明申し上げましたが、危険をかえりみず業務にあたったことによって亡くなられたりとか、怪我をされたという場合のものでございます。それから最後の同条第5項の「0.86」を「0.88」に」というのは、休業補償に関わるものでございまして、休業補償を受ける権利を有する者が、同一の事由によって障害厚生年金等を受給する場合の調整率の改正でございます。いずれも国の法律の改正によるものでありまして、それを条例の中身の調整率を変更したということでございます。

それから、次は14ページをお願いいたします。

条文の内容の説明につきましては、先ほどの村長の説明のとおりであります。3つ目の附則第6条の「特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例」、これは申告の際のことですので、直接条例には関係ないと言うか、中身なんですけどもスイッチOTC薬の控除という名前が出てきたというふうに思います。OTCというのは、オーバー・ザ・カウンター (Over-The-Counter)、処方箋なしに店頭で買える薬のことでございます。そのうちスイッチOTCというのは、もともとは病院で処方箋を受けなければ手に入らないような薬が、安全性それから有効性の両面から見た際に、医師のもとではなくて使用できると判断された場合に、一般薬であるOTC、薬局等で買えるというものの、スイッチOTC薬ということになるということでございます。今までは10万円を超えた分の医療費しか控除にならなかったわけなんですけども、これによりまして1万2千円を超えた分について、上限10万円ですから8万8千円まで医療費控除ができるということになるという内容でございますが、通常の医療費控除との併用はできず、どちらかを選択するようになるということのようでございますので、これは制度の内容についての説明でございました。

それでは、予算の内容について説明をさせていただきます。

補正予算書の34ページをお願いいたします。

まず歳出からでありますけども、全体的に説明欄にないものにつきましては、財源内訳のとおり調整を行ったということでもよろしくお願いをいたします。それからその下の3番、総務費の財政管理費でございますが、歳入歳出、これから説明申し上げます内容につきまして、最終調整を行いまして、歳入が超過となったというか、歳入が上回った分の額を積立金として処理するということでございます。それからその下の6番、企画費であります。ふるさと納税寄附金の歳入の分を積立金として積み立てるということでございます。

それから35ページをお願いいたします。

35ページ、社会福祉総務費であります。国保会計への繰出し金の確定、国保会計の方の会計の確定によりまして、減額としたものでございます。84万円です。

それから同じ35ページ、次の段であります。農業振興費で経営体育成事業の補助金であります。3月の補正で計上させていただいたわけでございますけども、その後不採択ということで決定になったことによりまして、補正計上した額と同じであります。390万円減額をさせていただくということでございます。

それからその下の6、商工費の2の商工振興費でありますけども、これは加速化交付金の確定により、歳入の見直しを行ったものであります。Wi-Fiの整備費500万円は認められなかったということでございます。それから加速化交付金の「広域連携」で87万円、それから加速化交付金の「交流・移住定住」で218万9千円、それぞれ一般財源として増額としてありますが、交付金の総額で8千万円ということ決定を受けております。今回この調整を行いまして合計で8,400万という予算立てにさせていただいたわけでございますけども、交付金ぎりぎりですと、いろんな科目で使いますので、1円単位までぴったりというわけにはまいりません。とうことで、5%程度の余裕を持つということで、一般財源を加えて8,400万円とさせていただいたものであります。できるだけ8千万円に近い範囲で、一般財源はできるだけ使わない中で、8千万円の中で事業を進めてまいりたいということであります。なお、移住体験住宅整備であります。36ページのこの加速化交付金の「交流・移住定住」の真ん中辺でありますけども、新たに用地を取得して事業を行う場合も考慮して、現事業費の中から380万円を公有財産購入費、用地費として振り替えたものでございます。これに限らず、この全体の8,400万円の中で、予算のトンまわしをしたいと考えておりますので、さっきの87万円の増、それから218万9千円もこの信越自然郷の負担金だけで増やすということ

ではなくて、広域連携なり交流移住の中で、最終調整を行うということでご理解をお願いいたします。

なお、500万円、Wi-Fiの整備費は対象にならなかったわけでありますが、これにつきましては、平成28年度の当初予算で計上済みでございます。

戻りまして、29ページをお願いいたします。

歳入につきましては、それぞれ金額が確定したものを調整したものでございますが、特定財源の主なものは、歳出の中の財源内訳で記載をさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

それから26ページをお願いいたします。

地方債の補正、最終補正でございますけれども、スクールバスの更新事業は、更新事業のものであります。

それからソフト事業、80万円減額になっておりますが、これは観光関係で20万円、農村文明で60万円の減と、これは事業費の最終調整をした中で、ソフト事業でございますので、事業費の減になり、過疎債も減にしたということでございます。

それから一番下の「一般補助施設整備等事業債」でございますが、540万円を310万円であります。これについては情報通信セキュリティー対策分の借入限度額が、県において確定をしてきたということでありまして、310万円となりましたので、230万円の減ということで調整をさせていただいております。

それからその上の25ページであります。繰越明許の補正でございます。

1の追加分につきましては、観光基本計画の策定事業であります。アンケート調査を行ったりしております。観光検討委員会の進捗状況に合わせてやっているということでございまして、そちらの方がまだ協議の途中であります。それに合わせてやっているということでございまして、28年度に継続をして実施をしたいということでございます。

それから2の変更であります。先ほど歳出で申し上げました加速化交付金の中の「交流・移住定住」の関係であります。金額が増になったということでございます。

承認第8号、奨学資金それから国民健康保険の補正予算の専決処分につきましては、村長の説明のとおりでございます。よろしく申し上げます。

議長（森 正仁 君）

会議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再開は、3時40分をお願いいたします。

（休憩：午後3時25分）

（再開：午後3時33分）

議長（森 正仁 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

議長（森 正仁 君）

討論がないようですので、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認め、これから採決を行います。

承認第3号「木島平村課設置条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長(森 正仁 君)

「異議なし」と認めます。

承認第4号「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長(森 正仁 君)

「異議なし」と認めます。

承認第5号「木島平村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長(森 正仁 君)

「異議なし」と認めます。

承認第6号「木島平村固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長(森 正仁 君)

「異議なし」と認めます。

承認第7号「平成27年度木島平村一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認について」の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長(森 正仁 君)

「異議なし」と認めます。

承認第8号「平成27年度木島平村奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の承認について」の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長(森 正仁 君)

「異議なし」と認めます。

承認第9号「平成27年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について」の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長(森 正仁 君)

「異議なし」と認めます。

したがって、承認案件7件は、原案のとおり承認することに決定しました。

次に、日程第11、議案第44号「平成28年度木島平村一般会計補正予算（第1号）について」の件から、日程第13、議案第46号「平成28年度木島平村介護保険特別会計補正予算（第1号）について」の件まで、予算案件3件を一括議題といたします。

朗読を省略し、本件について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは予算案件についてご説明を申し上げます。

最初に、議案第44号「平成28年度木島平村一般会計補正予算（第1号）について」でございますが、歳入歳出の総額からそれぞれ1,268万6千円を減額し、総額を33億4,031万4千円とする補正予算でございます。

加速化交付金の事業採択によりまして、今年度当初予算に計上していましたが、事業の一部を減額しましたことで、歳入では過疎債・一般財源等が減額となりました。

また、塩カル散布車の国庫補助額の決定により、当初予算見込みより減額となったために、過疎債に振り替えて、集会所建設にかかる補助金の建設費を70%としたことにより、辺地債が増額となりました。

なお、人件費関係では、年度当初の人事異動により科目間で調整を行っております。

続いて議案第45号であります、「平成28年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」であります。歳入歳出の総額にそれぞれ28万4千円を追加し、総額を6億5,446万円とする補正予算であります。

人事異動による人件費の増額分を計上いたしました。

財源は、一般会計からの繰入金であります。

次に議案第46号「平成28年度木島平村介護保険特別会計補正予算（第1号）について」でございますが、歳入歳出の総額にそれぞれ394万3千円を追加し、総額を6億1,197万3千円とする補正予算であります。

人事異動による人件費の増額分を計上いたしました。

財源は、一般会計からの繰入金であります。

詳細については、総務課長からご説明申し上げます。

議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）
（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

総務課長（佐藤裕重 君）

それでは、議案第44号、一般会計補正予算（第1号）についてご説明させていただきます。

最初に72ページをお願いいたします。

先ほど村長が申しあげましたとおり、人件費につきましては、それぞれ人事異動による調整でございますので、省略とさせていただきます。

72ページの一番下、農林水産業費の一番下、農業振興費でございます。遊休荒廃農地活用推進事業でございますが、1,044万4千円の減。これにつきましては、加速化交付金で全額対象となりましたので、こちらの方は落とすというか、減額するということでございます。全般的に3月の議会の時にご説明申しあげましたが、加速化交付金の事業、それからそれに伴う交付金の対象にならなかった場合に28年度で計上している事業、それぞれ対比してご説明申しあげましたが、その内容についての調整でございます。

それから74ページをお願いいたします。商工費の3番、観光費であります。これも同じであります。誘客宣伝費249万3千円。これは、栄村切明への高原周遊便の関係でありまして、これも

加速化交付金の対象となったものでございます。それからその下の農村体験交流促進事業35万円。これも交付金の関係でありまして、調布の市民農園の関係の経費でございました。それからその下の4番の観光施設管理費、スキー場施設管理事業435万4千円ありますが、これも加速化交付金の関係で減であります。高社の登山道の整備の関係の経費でございました。

それから75ページをお願いいたします。土木費の4の除雪対策費であります。先ほど村長が申し上げましたが、塩カル散布車の社会資本整備総合交付金が542万3千円減となりまして、過疎債に振り替えて対応するものでございます。それからその下の5番の橋りょう整備費であります。こちらは社会資本整備総合交付金の長寿命化の方でありまして、これは補助金が24万5千円増となったことによりまして、税源の振替でございます。

76ページ住宅費、真ん中ではありますが、土木費の住宅費であります。先ほどちょっともらしてしまいましたが、集落の集会所の建て替えに伴います補助率を当初予算で50%で計上してあったわけですが、これを70%にするということで、不足する財源について、今回補正をさせていただくものでありまして、今回は柳久保でありまして、辺地対策債で対応したいということでございます。この70%の内容の考え方につきましては、後ほど全協が開催されるようでございますので、その中で建設課長からご説明させていただきます。

77ページをお願いいたします。教育費の8、郷の家管理費ではありますが、12月議会の全協で郷の家指定管理、先方から辞めたいという話があったということで説明させていただいたわけですが、継続して指定管理期間中はとりあえずやるということで、担当の次長の方から議員各位へは説明をさせていただいているようでございますが、今年度につきましても当初予算ではそういった状況でありまして、当初予算では指定管理費は盛り込んでなくて、一般財源で管理をしていくという話になったわけですが、引き続きもう1年、とりあえずもう1年指定管理ということで、お願いするというので、財源を振替えて指定管理費としてお願いするというのでございます。財源としましては過疎債を充当するというのでございます。

68ページをお願いいたします。歳入でありますけども、13の国庫支出金、それから20の村債につきましましては、先ほどご説明したとおりでございまして、最終的に財政調整基金を減額して調整したということでございます。

それからもう1枚戻っていただきまして、65ページをお願いいたします。地方債の変更であります。上から4つ目のそばの関係。これは、加速化交付金で対象になったことによりまして、0であります。それから除雪車両整備は塩カル散布車の関係であります。それからソフト事業は、240万円、郷の家の指定管理の関係。それから辺地対策800万の増は、柳久保の集会所でございます。

特別会計につきましましては、村長の説明のとおりでございまして、よろしくをお願いいたします。

議長（森 正仁 君）

会議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再開は、3時50分をお願いいたします。

（休憩：午後3時40分）

（再開：午後3時45分）

議長（森 正仁 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第44号から議案第46号について、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

(全議員起立)

議長（森 正仁 君）

起立全員です。

したがって、議案第44号から議案第46号について委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

議長（森 正仁 君）

討論がないようですので、討論を終わり採決します。

議案第44号「平成28年度木島平村一般会計補正予算（第1号）について」の件を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

異議なしと認めます。

議案第45号「平成28年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」の件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

異議なしと認めます。

議案第46号「平成27年度木島平村介護保険特別会計補正予算（第1号）について」の件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

異議なしと認めます。

したがって、予算案件3件は原案のとおり可決することに決定しました。

これで本日の日程はすべて終了しました。

ここで、村長からの発言を求められましたので、これを許します。

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日墓 正博 君」登壇)

村長（日墓 正博 君）

はい、全ての案件につきましてご承認いただき深く感謝を申し上げたいというふうに思います。

先ほどの話の中にもありましたが、今回加速化交付金が出るということで、交付金が付いております。ただ、これは平成27年度の補正予算ということでもありますので、繰り越しができない事業であります。ですから、その中にそば施設の建設であるとか、それからまた、体験住宅等の建設等、ハード事業では比較的期間を要するそういうものも含まれております。そんなことで、これからまたいろんな形で皆さんにご相談申し上げることがあるというふうに思いますが、ぜひいろんな面でご理解いただきたいというふうに思います。

そしてまた、新たに平成28年度の新型交付金、推進交付金ですかね、それらの交付金事業についても、これから改めて申請をするというような段階になっております。交付金事業はかなり重複してくるの中で、職員の方もめいいっぱい事業を進めていくつもりではありますが、また議員各位にもいろんな面で、ご支援・ご協力いただければ、ありがたいなあというふうに思います。

本日は、大変ありがとうございました。

議長（森 正仁 君）

以上で、平成28年4月第1回木島平村議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労様でした。

（閉会 午後3時49分）